

■救援金名称 2024年台湾東部沖地震救援金

受付期間：令和6年4月5日（金）～令和6年6月28日（金）

2024年4月3日午前7時58分（日本時間午前8時58分）、台湾の東部沖沿岸で、マグニチュード7.4の地震が発生しました。（台湾気象庁はマグニチュード7.2と発表）

台湾においてここ25年で最大のものであり、震度6強を観測した花蓮県では大規模な建物の損壊被害や、トンネル付近での大規模な土砂崩れや落石などの被害が報告されており、少なくとも9名の死者と946名の負傷者が発生。台湾全域で100棟以上の建物が倒壊しています。（4月3日午後8時台湾消防庁発表）

こうした事態に対し、日本赤十字社では救援金の受付を開始いたしました。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

【振込で行う場合】

ご利用の金融機関によって、振込手数料が別途かかる場合があります。

○日本赤十字社（本社）

①銀行の場合

銀行名	支店名	口座番号	口座名義
三井住友銀行	すずらん支店	（普）2787799	ニホンセキジュウジシャ 日本赤十字社
三菱UFJ銀行	やまびこ支店	（普）2105802	
みずほ銀行	クヌギ支店	（普）0623595	

※受領証の発行を希望する場合は、本社パートナーシップ推進部

（電話：03-4363-2056）に下記の内容をご連絡ください。

①救援金名 ②氏名（受領証の宛名）③住所 ④電話番号 ⑤寄付日 ⑥寄付額
⑦振込人名 ⑧振込先金融機関名・支店名

②ゆうちょ銀行・郵便局の場合

口座記号番号	口座加入者名
00110-2-5606	ニホンセキジュウジシャ 日本赤十字社

※通信欄に「2024年台湾東部沖地震救援金」と明記してください。

※ゆうちょ銀行・郵便窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

※受領証を希望される場合は、併せて「受領証希望」と明記してください。

【窓口へお持ちいただく場合】

日本赤十字社岐阜県支部関市地区の窓口までお持ちください。

場 所：わかくさ・プラザ 関市総合福祉会館2階

関市社会福祉協議会内

TEL：0575-22-0372

受付時間：平日8：30～17：15（土日祝日はお休みです）

【税制上の取り扱いについて】

個人については、所得税法第 78 条第 2 項第 3 号、法人については、法人税法第 37 条第 4 項の規定に基づく寄付金に該当します。

なお、本救援金については、個人住民税に係る寄付金控除の対象となる予定であり、取扱いの詳細については、別途通知いたします。